

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公開番号】特開2016-143347(P2016-143347A)

【公開日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-047

【出願番号】特願2015-20637(P2015-20637)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 A

H 04 N 5/225 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カスタマイズ画面に表示する項目として、複数の項目のうちユーザーに選択された項目を設定する設定手段と、

予め定められた項目をメニュー画面に表示し、また、前記設定手段で設定された項目を前記カスタマイズ画面に表示するように制御する表示制御手段と、

前記メニュー画面に表示された、特定の機能を実行するための特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、該特定の機能の実行を確認するための表示をし、該実行を確認するための表示において実行が指示された場合に前記特定の機能を実行するように制御し、

前記カスタマイズ画面に表示された前記特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、前記実行を確認するための表示することなく前記特定の機能を実行するように制御する制御手段と

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記特定の機能は、データの消去を伴う機能であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記特定の機能は、設定の初期化を伴う機能であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記特定の機能は、一定以上の時間がかかる機能であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

前記特定の機能は、消費電流の増加を伴う機能であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項6】

前記特定の機能は、撮像素子のクリーニングの機能であることを特徴とする請求項1に

記載の電子機器。

【請求項 7】

前記特定の機能の実行を確認するための表示においては、前記特定の機能を実行する指示と、前記特定の機能の実行をキャンセルする指示が可能であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記設定手段は、前記メニュー画面に表示されている項目から、前記カスタマイズ画面に表示する項目を設定可能であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項 9】

カスタマイズ画面に表示する項目として、複数の項目のうちユーザーに選択された項目を設定する設定ステップと、

予め定められた項目をメニュー画面に表示し、また、前記設定ステップで設定された項目を前記カスタマイズ画面に表示するように制御する表示制御ステップと、

前記メニュー画面に表示された、特定の機能を実行するための特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、該特定の機能の実行を確認するための表示をし、該実行を確認するための表示において実行が指示された場合に前記特定の機能を実行するように制御し、

前記カスタマイズ画面に表示された前記特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、前記実行確認画面を表示することなく前記特定の機能を実行するように制御する制御ステップと

を有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 11】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、カスタマイズ画面に表示する項目として、複数の項目のうちユーザーに選択された項目を設定する設定手段と、予め定められた項目をメニュー画面に表示し、また、前記設定手段で設定された項目を前記カスタマイズ画面に表示するように制御する表示制御手段と、

前記メニュー画面に表示された、特定の機能を実行するための特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、該特定の機能の実行を確認するための表示をし、該実行を確認するための表示において実行が指示された場合に前記特定の機能を実行するように制御し、

前記カスタマイズ画面に表示された前記特定の項目を選択して実行指示操作がなされた場合、前記実行を確認するための表示することなく前記特定の機能を実行するように制御する制御手段とを有することを特徴とする。